

本格的攻勢が始まるか (三井住友BKの試み)

先週、「IBJ消ゆ」等と感慨に耽ったレポートを書いていたその時、無関係の私でさえ赤面するような事態が勃発していた。IBJが合流したみずほ銀行が、そのスタート日初日から決済機能で大きく躓いたのである。そして驚くべきことに、2週間経った今も混乱が続いている。決済機能は、目立たないが銀行の3大機能の一つである。それが機能不全に陥ったことは、その発生が奇しくもペイオフ解禁日だったことも重なって、銀行取引リスクは思わぬ所からやってくる可能性があることを私達に知らしめた。

決済機能にトラブルが発生した原因は、3行の統合作業の大半が人事に割かれたことにあると私は想像している。巨大組織のサラリーマン達が、今回の統合に何を思いどう行動したかは大凡推測できる。日本経済における金融機関の使命などとは無縁の場所で、彼らは統合後の自分達の位置に最大の関心を向けたに相違ない。「3行融和」等と云いながら、裏では主導権争いに浮身をやつし、統合準備期間(2年)の過半を費消してしまっただけであろう。改めて、脆くて弱い巨大銀行の誕生を思った次第である。

さてそんな折も折、もう一つのメガバンク(何がメガなのか知らないが)三井住友銀が企業向け貸出金利に新基準を導入すると報じられた。詳細については良く分からない所があるが、新聞の報道を見る限り「本気になったな」と思わせるものがあった。日本を代表する金融機関が打ち出した新貸出金利制度は、おそらく紆余曲折を経ながらも多くの金融機関が採用して行くのではないかとすれば三井住友銀と取引のない中小企業の社長も、その仕組みを理解しておく必要がある。

従来、銀行の貸出金利の基準は短期プライムレート(通称短プラ)であった。短プラは短期最優遇金利と云われるように、建前上は銀行取引において最も優良な取引先の短期貸出に適用する金利である。今回はそれを止め、平均的な企業(自己資本比率20%、売上高経常利益率2.5%程度の企業を想定している模様)向けの貸出金利を「標準金利」として設定し、そこから信用力に応じてスプレッド(金利差)を付ける遣り方である。

現時点での標準金利は2.5%だという。優良企業と認定されればそれよりも低くなるが、不振企業向けは高くなる。新聞の言葉通りに云えば「大手も含め信用力の低い企業向けは1~3%の利上げになる」という。又、短期貸出のうち、貸出を継続する取引慣行(手形貸付の書替継続を指すものと思う)も取り止める模様で、正に「来るべきものがきた」といった感じである。

何故新基準を導入するかは幾度も述べてきたので省略するが、三井住友銀が先陣を切ったのは同行が業界のリーダーバンクであるからだ。その業界リーダーでさえ巨額赤字に喘いでいる訳で、今回の新制度導入には並々ならぬ決意をもって臨んでくるに違いない。当然ながらこの試みこの仕組みは、忽ちにして他の銀行に伝播し波及してゆく。その姿が見えるようだが、それに対して銀行債務を有する経営者は、心理的、理論的、そして体力的に迎撃準備を進めなければならない。

三井住友の想定する平均的企業(自己資本比率20%、売上高経常利益率2.5%)のハードルは中小企業にとって決して低いハードルではない。日本企業の7割は赤字であるから売上高経常利益率2.5%を確保している中小企業は少ない筈だ。とすれば、多くの企業が標準金利適用企業以下になる。当然にして貸出金利引上げ対象となる。銀行の狙いはそこ(多数を上げること)にあるのだ。これが独禁法という優越的地位の濫用に当たるかどうかは知らないが、引上げ要求に安易に屈してはならない。

それだけでなくともデフレ環境で実質債務が膨らんでいる。その上金利が上げられたらそのダメージは大きい。もちろん収益力を上げ財務体質を強化しなければならないが、それと並行してあの手この手で引上げに抵抗すべきだ。

銀行取引約定書でも述べたが、金利引上げは双方の協議事項である。一方的引上げは約定違反となる。協議する中で、引上停止、引上延期、引上幅圧縮、等を交渉する。それが基本であるが、オーバーバンキング(銀行過剰)状態を上手く活用するのの一法である。

銀行が恐れているのは融資先企業の悪化である。悪化を恐れながら悪化に繋がる金利引上げに臨まなければならない。そこに銀行の苦しさがあり、銀行の弱みがあるのだと思う。